

Ⅲ 出願にあたって

各入試方式の出願資格について

8ページ以降の「入学試験要項」に記載されていますので、出願を希望する入試方式のページでご確認ください。

学校教育法施行規則（抄）

第五十条 学校教育法第九十条第一項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において、学校教育における十二年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 二 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 六 学校教育法第九十条第二項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- 七 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達した者

- ・ 第四号「文部科学大臣の指定した者」について：国際バカロレア資格、バカロレア資格（フランス）、アビトゥア資格（ドイツ）取得者、GCEA レベル資格（英国）が該当します。
- ・ 第六号は、飛び入学によって特定の大学に入学した者が、その後転学（別の大学に入学）する際の規定です。（「学校教育法第九十条 第二項」は「飛び入学」の制度を指しています）

出願前の事前相談について

疾病または身体的障がい等のため、受験上または修学上の特別な配慮を希望される方は、出願する前に、以下の期日までに電話等で事前相談をしてください。なお、必ずしもすべての要望に添えるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

複数の入学試験に志願する場合は、その都度相談してください。事前相談がない場合は、特別な配慮は必要ないものと判断いたします。

事前相談の期日

| | |
|-------------------|-------------|
| 総合型選抜 AO | 9月24日（金）まで |
| 帰国生徒特別選抜 | 10月8日（金）まで |
| 学校推薦型選抜（公募制・指定校制） | 10月15日（金）まで |
| 社会人特別選抜 | 10月15日（金）まで |

相談先電話番号

0120-50-1089
入試センター

相談時間

月～金 9:00～16:30
(8月5日～18日、11月6日、
12月25日～1月5日、土日祝祭日は除く)

出願上の注意事項

- (1) 入学検定料および提出書類は返還・返却しません。また、出願後の変更・訂正は一切できません。
ただし、入学検定料返還基準の事由に該当する場合は、返還することがあります。詳細は、本学ホームページをご覧ください。
- (2) 提出書類は必ず速達・簡易書留郵便で送付してください。
大学窓口での受付は行いません。
- (3) 書類に不備・不足があると、出願を受け付けることができません。事前によく確認の上、提出してください。

個人情報の取り扱いについて

志願者各位の個人情報は厳正に管理し、個人情報保護法を遵守し適正に使用いたしますので、以下の使用に関してご理解ご了承をお願いいたします。

- ・ 個人情報 氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、出身高校、成績など
- ・ 使用目的 入学試験帳票作成処理、入学前教育の案内、アンケート調査など

なお、入学試験終了後、高等学校からの要望に応じ、当該高等学校出身者の入学試験結果を個人が特定できないようにデータ処理して提供する場合があります。また、入学後の修学状況を卒業した高等学校に通知することがありますので、ご承知おきください。

入学前教育の実施について

総合型選抜 AO および学校推薦型選抜合格者に対し、入学までの期間を有意義に過ごしてもらうために、課題の提出などが求められます。詳細については合格発表後にお知らせします。

学内全面禁煙について

本学は全面禁煙を実施しており、学内、通学途上、学校周辺地域における喫煙を禁止しています。入学の際には、本学書式による「禁煙誓約書」を提出していただくことになっています。